

平成二十八年二月十八日提出
質問第一三三七号

最低賃金が全国一律でない現状等に関する質問主意書

提出者 長妻 昭

最低賃金が全国一律でない現状等に関する質問主意書

現在、日本の最低賃金は全国四地域に分けられ、それぞれで最低賃金額が異なる。最低県と最高都道府県と、その金額を明示した上で、なぜ、これほどの差があるのか説明をいただきたい。

G7諸国で最低賃金が全国一律でない国をお示し願いたい（全国一律の最低賃金が設けられた上で、地域の上乗せ賃金がある国も含む）。

日本でも最低県の最低賃金を最高都道府県に合わせる等全国一律にすることを検討するおつもりはないか。また、都市と地方の最低賃金格差を今以上に埋めることが重要と考えるが、それぞれ、内閣の見解を問う。

現在、都市と地方の最低賃金差は二十の指標で経済力を勘案して決めているが、その指標それぞれをお示し願いたい。その指標を増やすおつもりはあるか。

また、今後、最低賃金を生活保障の観点から再定義する検討をはじめるときと考えるがいかかか。

また、今後、最低賃金改定後の詳細な影響の検証をすることを検討するべきと考えるがいかかか。

また、今後、最低賃金額を決めるときに最低賃金で働くことの多い非正規雇用の声をより反映させること

を検討すべきと考えるがいかかか。

中央最低賃金審議会にある目安制度の在り方に関する全員協議会で議論するのでお答えできないとの答弁ではなく、それぞれ内閣の意思をお示し願いたい。

また、中央最低賃金審議会にある目安制度の在り方に関する全員協議会で、最低賃金の在り方を検討し、概ね五年ごとに検討結果を報告することになっている。今年の二月で、前回から丁度、五年に当たると理解してよろしいか。報告を来年に先送りすることだが、そのような理解でよろしいか。なぜ、今年は報告しないのか。内閣の見解を問う。

右質問する。